

つるぎ町地域公共交通活性化協議会構成員名簿

(R6.5.31現在)

町規約第6条	役職等	氏名	協議会役職	活性化再生法第6条
(1)つるぎ町長又はその指名する者	つるぎ町長	兼西 茂	会長	1 地方公共団体
(2)町を営業区域とする一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、	(株)ユニティ 代表取締役	相原 那緒		2 公共事業者等
	(有)宮田建設 代表取締役	宮田 崇		
(3)住民又は利用者	つるぎ町議会議長	小野 誠治	監査委員	3 地域公共交通の利用者
	つるぎ町議会総務産業建設常任委員長	佐藤 千代美		
(4)四国運輸局徳島運輸支局長又はその指名する職員	四国運輸局徳島運輸支局 首席運輸企画専門官	齋藤 信一郎		3 その他の地方公共団体が必要と認める者
		櫛田 哲也		
(5)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者又はその指名する者				
(6)道路管理者	西部総合県民局県土整備部予防保全 管理担当課長補佐	伊濱 芳宏		2 道路管理者
(7)本町の区域を管轄する警察署長又はそれらの指名する者	美馬警察署交通課長	都築 正樹		3 その他の地方公共団体が必要と認める者
(8)その他町長が協議会に必要と認める者	四国旅客鉄道(株) 徳島企画部長	山本 仁志		2 公共事業者等
	つるぎ町副町長	古城 忠美	副会長	3 その他の地方公共団体が必要と認める者
	つるぎ町総務課長	山蔭 貞治	監査委員	
オブザーバー	西部総合県民局地域創生観光部 美馬 にし阿波振興担当課長補佐	祖上 弘喜		
事務局	つるぎ町まちづくり戦略課 課長	上徳 貴史	事務局長	
	つるぎ町まちづくり戦略課 係長	藤井 亮太	事務局員	